

日 時	平成28年2月1日(月) 14:00~16:00	場 所	下関市役所新館5階会議室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、藤本由季委員、林陽一郎委員、小川雅美委員、田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、高杉志緒委員、太田英弘委員、若松佐織委員、藤原康子委員、高山剛委員、西本和史委員、古賀はるみ委員、藤野裕子委員、宗田由美委員、小林淳子委員、		
事務局	[こども未来部] 佐伯部長、伊藤次長、木村次長、川口こども育成課長、田村こども家庭課長、野坂こども保健課長補佐、田中こども育成課長補佐、下田主査、大井主査、藤野主査、森本係長、斎藤係長 [教育部] 石田参事(学校支援課長)、光吉教育政策課主幹、藤岡学校安全課長		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1) 平成28年度利用定員の見込み ・(資料2) 平成27年度教育・保育事業の実施状況 ・(資料3) 下関市子ども・子育て支援に関する主な事業の実施状況 ・(資料4) 国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(案)」に関するご意見について 		

○会長

みなさん、明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。寒い日となってしまいました。

それでは、平成27年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めます。まずは、事務局から本日の委員の出席状況について。

○事務局(藤野主査)

本日はご欠席のご連絡をいただいていない委員1名がまだお見えではありませんが、本日は1名ご欠席のご連絡をいただいておりますので、委員総数19名のうち18名のご出席をいただくことになっております。過半数のご出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。以上です。

○会長

それでは、本日の進行ですが、お手元にお配りしております議事で順番に3つ、そしてその他ということを確認させていただきます。資料は事前に送付されていると思いますが。

○事務局(藤野主査)

それでは、まず配付資料の確認をさせていただきます。本日使用する資料は、資料1から資料4がございます。事前配付させていただいております資料3、資料4と、本日席上配付させていただいております資料1と資料2がございます。お手元に資料がない方がいらっしゃれば、この場でおっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○会長

それでは、1番目の議事、「平成28年度利用定員の設定」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤野主査）

資料1 「平成28年度利用定員の見込み」についてご説明申し上げます。

まず、平成28年度から新たに新制度に移行する施設の利用定員の設定について、ご説明いたします。「新制度」というのは、平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度のことです。

現在、新制度に移行されていない、従来型の幼稚園である本庁地区の下関短期大学付属第一幼稚園及び彦島地区の下関短期大学付属第二幼稚園が、平成28年度から新制度の「幼稚園型認定こども園」に移行する予定になっております。この幼稚園型認定こども園は、「幼稚園」の認可はそのまま、新たに「保育機能」を持つ施設というものです。

この2園につきましては、本日ご持参いただいております、下関市子ども・子育て支援事業計画“For Kids”プラン2015におきまして、計画上平成29年度に幼稚園から認定こども園に移行する予定とされていたものが、前倒しで平成28年度に移行することになったものです。

現在、設置者が山口県へ「幼稚園型認定こども園」の認定を受けるための手続きを進めているところでございます。本日、審議会の議事で上げさせていただいております「利用定員の設定」についてですが、まず、定員について、簡単に説明させていただきます。

施設の定員には、「認可定員」と「利用定員」の2種類がございます。

「認可定員」とは、保育園、幼稚園などの認可を受けるにあたり、認可手続きを経て設定される定員で、平成26年度までの「定員」とはこの「認可定員」のみでしたが、平成27年度子ども・子育て支援新制度開始により「利用定員」を設定することになったものです。

子ども・子育て支援法において、新制度における保育園、認定こども園、幼稚園は、公的給付である施設型給付を受けるため「特定教育・保育施設」として、市長の「確認」を受けなければなりません。その際に市長が定めるものが、「利用定員」となります。

市（市長）は、新たに「利用定員」を定めるにあたって、施設の意向を考慮しつつ、実績、今後の見込み及び計画に鑑みて、適切な利用定員を設定することとされており、また、その設定については、あらかじめ、審議会の意見を聴くとともに、県への協議が必要と規定されております。

「認可定員」と「利用定員」の関係性ですが、「認可定員」と「利用定員」は一致させることが基本とされているものの、「認可定員」を超えない範囲で「利用定員」を設定することは可能とされております。

また、「利用定員」の設定は、満3歳以上の保育を必要としない「1号認定子ども」、満3歳以上の保育を必要とする「2号認定子ども」、満3歳未満の保育を必要とする「3号認定子ども」の区分で設定し、「3号認定子ども」については、さらに「0歳児」及び「1・2歳児」の内訳も設定することとなっております。

前置きの説明が長くなりましたが、本日の議事は、平成28年度に新たに利用定員を設定するこの2園の利用定員について、審議会の皆様のご意見を伺うものとなります。

あらためまして、資料1の「1 平成28年度新たに新制度に移行する教育・保育施設の利用定員（見込）」について、説明いたします。

平成28年度、従来型幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行する2園について、下関短期大学付属第一幼稚園は、本庁地区にあり、1号60人、2号30人の合計90人、下関短期大学付属第二幼稚園は、彦島地区にあり、1号60人、2号30人の合計90人の利用定員を設定しようとするものです。

参考まで、下関市全体の平成27年度の実施状況及び平成28年度の利用定員見込について、ご説明いたします。

まず、平成27年度の実施状況についてですが、資料2「平成27年度教育・保育事業の実施状況」

をご覧ください。

市内の教育・保育事業は、市内を10の区域に分けて提供させていただいております。教育・保育の認定につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

平成27年3月に策定した「“For Kids”プラン2015」は、平成27年度から平成31年度までの「教育・保育の量の見込みと確保方策」を計画しているところですが、この度平成27年度の実績見込みと比較させていただいた表が、「平成27年度計画に対する実施状況（見込）」でございます。

表の見方といたしましては、「量」及び「確保」の計画値は、“For Kids”プラン2015に掲載した「量の見込み」及び「確保の内容」の数値を計上しております。1号認定の数値については、今回は利用定員と量を比較させていただくため、利用定員の概念のない「確認を受けていない幼稚園」（従来型幼稚園）の数値を除かせていただいております。

「量のH27見込」は、平成28年度1月時点の入園数と待機児童を加算し見込みました。

「確保のH27見込」は、平成27年度に設定した利用定員に加え、利用定員を超えて入園している数を加算しております。

この「利用定員を超えて受け入れる」ことにつきましては、原則は利用定員の範囲内で受け入れることが原則ですが、利用希望者の増加などにより、定員を超えて受け入れることは可能とされています。ただし、常にその状態が続く場合は、利用定員の見直しが必要で、見直しが行われない場合は、3年目から給付が減額調整されることになっています。

これを踏まえて表をみていただきますと、表の右側の比較のうち、H27見込の数値は、H27量の見込みに対するH27確保の見込状況を表しており、3号の0歳児及び1・2歳児の確保がそれぞれマイナス30、マイナス20で、3号の子どもの需要に対し、確保が不足しているという内容になっております。

実際に、平成28年1月時点で、待機児童が140人出ている状況です。ただし、この140人のうち、国の基準という待機児童は66人で、その他は、とりあえず入園はしているものの転園を希望している児童や、私的理由での待機となっている児童が74人となっています。

次のページに、地区別の実施状況を示しております。表の中で確保状況がマイナスになっているか所についてマーカーをさせていただいております。

この表では、確保が不足している地区は、山陽地区、川中・勝山地区、豊浦地区などがマイナス表示になっておりますが、この表は地区ごとの合計となっているため、このマイナス数値がそのまま待機児童数とは一致いたしません。実際には、各施設の受入状況において、プラスマイナスがあり、待機児童の地区別では、この表以外の地区においても待機児童がでている状況となっております。

次に、平成28年度の見込みについて、ご説明いたします。資料1の裏面、「下関市全体の利用定員の見込み」をご覧ください。

上段と下段に表がありますが、下段の表「下関市子ども・子育て支援事業計画“For Kids”プラン2015との比較」から説明いたします。

表の見方は、H27年度と同様、「量」及び「確保」の計画値は、“For Kids”プラン2015に掲載した「量の見込み」及び「確保の内容」の数値を計上しております。1号認定につきましては、「確認を受けていない幼稚園」（従来型幼稚園）の数値を除いております。

また、先ほど説明いたしました下短第1・第2幼稚園が、計画上平成29年度に移行を予定していたものが平成28年度に前倒しで移行するため、量、確保ともそれを加味した数値に修正しております。

「H28年度の量の見込」の算定方法は、平成28年4月の入園申込数をもとに、平成27年度実績の

4月入園数と平成27年度1月入園数の伸び率をかけて算出しております。

その結果、平成28年度の量の見込みは、合計で計画値より若干増加する見込みとなり、内訳では、0歳児が計画より減少、一方で、1・2歳児が計画より増加の見込みとなりました。

確保については、上段の表「平成28年度利用定員の見込み」と下段の表の確保「H28見込」は一致しております。新たに平成28年度新制度に移行する下短1・2を含め、市内全教育・保育施設の利用定員の見込となります。平成28年度新たに移行する下短1・2以外の施設についても、現在利用定員の最終調整をしているところで、お示ししている数値については、今後の調整で若干変更する可能性がありますことをご了承いただきたいと思います。

下段の表の比較で見ますと、計画では、3号0歳児がマイナス43と、不足する計画になっておりましたが、今回の算定方法による平成28年度見込では、1号、2号、3号0歳児については見込み量に対し、確保見込は充足しておりますが、一方で、3号1・2歳児については、マイナス82と不足する見込となりました。

新たに算定した見込み数値は、28年4月の入園申込数をもとに、平成27年度の伸び率で算出した結果数値をそのまま表示させていただいております。

平成27年度は計画の初年度であり、新制度初年度ということもありますので、計画値と実績値の乖離、今後の推移については、これから検証させていただく必要がございます。今回、不足とでている部分につきましても、今後の平成28年度実績数値の推移を注意深く見ていきながら、調整してまいりたいと考えております。以上で、説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。

平成28年度の利用定員の設定見込について説明していただきました。数字がいろいろと出ておりますが、この数値はどうなっているのかとか疑問のおありの方はございませんか。これは、見込として出させていただいておりますが、実際はどうなるか分からないという状況ではありますが、下短の2園が前倒しで移行されるということで、数的には助かっているのではないかと思います。そのあたりのご意見やご自分のお住まいの地区のことでご質問とかあれば、

ないようなので、先に進めます。

それでは、次の議事「平成27年度子ども・子育て支援に関する主な事業の実施状況」について、説明をお願いします。

○事務局（藤野主査）

それでは、議事の2番目、資料3「下関市子ども・子育て支援に関する主な事業の実施状況について」説明を申し上げます。“For Kids”プラン2015の96ページ以降に掲載しております「地域子ども・子育て支援に関する事業」について、平成27年度の実施状況を事業ごとに説明させていただきます。

(1) 利用者支援事業、所管は、こども育成課、こども保健課です。事業概要は、子どもやその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるような情報の提供を行い、必要に応じて相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施しております。平成26年度からこども育成課に「子ども・子育てコンシェルジュ」を設置し、また、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を目指して、平成27年3月からこども保健課内に「下関市妊娠・子育てサポートセンタ

一」を設置しています。計画に対する実施状況は、1ヶ所の計画のところ2ヶ所の設置となりました。

(2) 地域子育て支援拠点事業、所管は、こども育成課、こども家庭課です。子育てに関する相談、情報提供、助言などを行うとともに、子どもとその保護者が他の親子との交流を行う場を設置しております。計画に対する実施状況は、以下の表のとおりです。申し訳ありませんが、1ヶ所訂正をお願いします。表の「市全体」の「達成状況」が「計画を上回る見込」としてありますが、「下回る見込」の誤りでした。訂正をお願いします。

表の説明をさせていただきますと、平成27年度においては、設置状況は、本庁地区が1ヶ所減少、長府地区が1ヶ所増加した以外は計画どおりですが、利用延人数は、ふくふくこども館及び一部の地域を除き、計画を下回る見込みとなっております。一方、ふくふくこども館は計画を大幅に上回る利用となりました。量の見込みに対して確保内容が不足している地域については、全市的な機能もあるふくふくこども館の活用を含めた確保方策を検討してまいります。

(3) 妊婦健康診査、所管は、こども保健課です。妊婦の健康の保持増進を図るため、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた医学的な検査を医療機関において実施しております。実施状況は、受信者1,865人/年の計画のところ、平成27年度は、1,790人の見込みとなりました。計画を下回る見込みとなった理由は、妊婦数の減少によるものです。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業、所管は、こども保健課です。生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行っております。実施状況は、訪問件数1,825件/年の計画のところ、平成27年度は1,750件の見込みとなりました。計画を下回る見込みとなった理由は、出生する子どもの減少によるものです。

(5) 養育支援訪問事業、所管は、こども保健課です。養育支援が特に必要な家庭に訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保しております。実施状況は、訪問延件数600件/年の計画のところ、平成27年度は400件の見込みとなりました。計画を下回る見込みとなった理由は、対象者の減少によるものです。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)、所管は、こども家庭課です。保護者の疾病などの理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、児童養護施設等において必要な養育・保護を行っております。実施状況は、計画どおり2ヶ所で実施しております。

(7) ファミリー・サポート・センター事業、所管は、こども家庭課です。育児の援助を受けることを希望する人と、援助を行いたい人が、それぞれ会員として助け合う事業で、就学児童の放課後の子育てをサポートしております。実施状況は、利用延人数2,491人の計画のところ、1,391人の見込みとなり、平成27年度は、利用延人数が計画を下回る見込みとなっております。その主な要因は、放課後児童クラブの開所時間の延長によるものと考えられます。今後は、平成27年度の実績を検証し、利用者数の精査を行う予定にしております。

(8) 一時預かり事業、所管は、こども育成課、こども家庭課です。一時預かり事業は、3つに分類して説明いたします。

1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園において、満3歳以上の在園児を対象に、教育時間の前後や長期休業中に一時的に保育を行っております。実施状況は以下の表のとおりです。平成27年度においては、市全体では、箇所数及び利用延人数とも計画を下回る見込みとなっております。今後は、平成27年度の実績を検証するとともに、量の見込みを精査し、必要に応じて実施箇所の拡大と利用の拡充に努めたい

と思っております。

2. 保育園・拠点施設における一時預かり事業

保育園などに入園していない子どもの保護者が、病気や介護などのために子どもの保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュを希望する場合などに、保育園や認定こども園、子育て拠点施設で一時的に保育を実施しております。実施状況については、以下の表のとおりです。平成27年度は、箇所数及び利用延人数とも計画を下回る見込みとなっております。その主な要因は、一時預かり事業ではなく、保育所等に入園する子どもが見込みを上回ったことに加え、一部の施設において保育士不足等により受け入れ態勢が整わなかったことによるものと考えられます。今後は、平成27年度の実績を検証するとともに、量の見込みを精査し、必要に応じて実施箇所の拡大と利用の拡充に努めたいと考えております。

3. ファミリー・サポート・センター事業及びトワイライトステイ事業における一時預かり事業

保育園、認定こども園、子育て支援拠点施設の他に、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）においても一時預かりを実施しております。実施状況は、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て短期支援事業とも計画を上回る実績の見込みとなっております。

(9) 病児保育事業、所管は、こども育成課、こども家庭課です。事業概要は、病気の子どもを病院における専用スペースにおいて、看護師や保育士などが一時的に保育する事業などを実施しております。実施状況は、平成27年度は、箇所数は達成できているものの、利用延人数は計画を下回る見込みとなっております。その主な要因は、病気の流行が予想より少なかったことによるものと考えられます。今後は、平成27年度の実績を検証するとともに、量の見込みを精査し、必要に応じて実施箇所の拡大を図りたいと考えております。

(10) 延長保育事業、所管は、こども育成課です。保護者の多様な就労形態や長時間の勤務等に伴い通常の保育時間を超えて、延長して保育を行っております。実施状況は、以下の表のとおりです。平成27年度は、実施箇所は計画どおりとなったものの、利用実人数は計画を下回る見込みとなりました。今後は、平成27年度の実績を検証するとともに、量の見込みを精査し、利用の確保に努めたいと考えております。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、所管は、こども家庭課です。保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後や土曜日、長期休業中に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供しております。実施状況は、以下の表のとおりです。平成27年度は、各児童クラブ単位において、一部の児童クラブを除き計画を下回る見込みであり、市全体としても計画を下回る見込みとなっております。その主な要因は、高学年児童の利用が見込みを下回ったことによるものです。今後は、平成27年度の利用実績を検証し、平成28年度の状況を注視しながら、平成31年度までの整備計画について見直す予定にしております。

以上、平成27年度の実施状況について説明させていただきました。

○会長

ありがとうございます。この主な事業の実施状況について、質問のある方はありませんか。

○委員

事業報告が詳細にあって、なるほどと読ませていただいているところなのですが、それぞれの事業の

達成状況が「下回る」というものが非常にたくさんあって、これをプラスに考えるのかマイナスに考えるのか、という思いがするのですが、例えば、子育て家庭の諸問題を発見するという目的で最も近いものとしていろいろとあると思いますが、私の認識の中では、一般の子育て中のお母さんが一時預かりに使いたいというところの中から、今の子育ての諸問題が見つかるのではないかとということが私の中にはあるのですが、ふくふくこども館以外は、だいたい下回るという感じで書いてありまして、では、ふくふくこども館が上回っているのは、どういう状況があるから上回っているのか、利用者が多いのか、そういうことを教えていただくと、ここに上がっている一時預かり事業の内実との比較ができるのかなど、そのことに気が付きました。

○会長

そうですね。数的に上回るとか下回るとか、数字だけで言われると本当に子育ての支援になっているのか、それとも、そのまま数字だけでみて、よかったねということになるのか、その辺は難しい問題ですよ。心しておかないと、数字に騙されるということが考えられる。今、委員がおっしゃったように、ふくふくこども館だけがこの中では断トツに利用されている、上回っている。それはなぜなのか、利用している人たちは何歳くらいの子が多いのか、曜日はどうなのか、どんな状況の時に利用が多いのか、それが分析されてわかると、他のところもそういうニーズがあるのではないかなどわかってくるかもしれません。ふくふくこども館について、他に何かありますか。

○田村こども家庭課長

こども家庭課の田村と申します。ふくふくこども館を所管しております。今のふくふくこども館の方で「上回っている」ことの理由ということですが、ふくふくこども館では、もちろん子どもの一時預かりも実施しております。それから、子育てに関する相談もお部屋で実施しております。毎日たくさんの若いお母様方がお子様を連れてふくふくこども館に遊びに来られるのですが、ふくふくこども館の職員が、お母様方に困っていることはありませんかと、はっきりと相談という言い方はしないのですが、子どもさんのことでお困りのことがありますかと、声掛けを実施しております。それが、最初から多かったわけではなくて、何度もお母さんたちがふくふくこども館に通ってくるうちに、ちょっと聞いてみようかなどそういうことがあって、今年度これだけの数になっていると思っております。その中で、重篤な事案などが見つかって、他の機関につなげているということも何件かございます。以上です。

○会長

中の方々のご努力で、その場所が行きやすい、安心できる場所となっているために、増えてきたという実績ですよ。それは委員がしていらっしゃるような子育て支援のお母さまたちが集まって拠点を作ってやる、あるいは、各幼稚園、保育園もご自分たちでも「困ったことがあれば相談に乗りますよ」ということは常におっしゃっていらっしゃると思います。それプラス、数的にただ遊びに行っているだけの数もあると思いますが、私もよくわからないのですが、0歳から保育園に預けられる状況が拡大してはいますけれど、でも、預けないで親子で過ごしていらっしゃる、昼間お子さんといらっしゃる方あると思いますが。平日昼間が多いとか、休日多いとか、そのような数値はわかりませんか。

○田村こども家庭課長

今、平日と休日を分けた数字は持っていませんが、ふくふくこども館は大変盛況で、土日は、かなり

多くの方でいっぱいです。相談と言われる方は平日ですね、平日の午前中から意外とたくさん子供連れのお母さま方がいらっやっています。また、ふくふくこども館では、子育ての相談と併せて、就労支援といって子育て中のお母さま方がそろそろ働こうとか、そういうお母さんの相談とかそういうことも併せてやっていますので、そういうところも魅力があるというか、増えている要因のひとつになっているのかとも思います。

○会長

他に何かありますか。

○委員

私は自治連合会のお世話する立場で出てきていますが、下関市ではふくふくこども館をはじめとする児童館や保育園、幼稚園での一時預かりなどいろいろな相談をやっていらっやいますね。ところが、やっぱり下関市にある児童館はわりと壁がなくて入りやすい、幼稚園、保育園についてはややハードルが高いという認識が若いお母さん方にはあります。ましてや、おばあちゃんたちが孫の遊び場として児童館を利用している方も多いようです。ふくふくこども館に視察に行ったことがあります、若いお母さん方だけでなく、お孫さんを連れのお年寄りの方も何人かいらっやる。また、市内だけでなく、他市からも来ておられる。特に北九州からの方もかなりあると聞いていますが、わりと壁がないというか、入りやすいというイメージがあって、今おっやったようなことがなりたっているのではないかと感じられます。これは、利用された人たちの声を聴いてみると、同じようなことがゆたか児童館やひかり童夢、ひこまるでもあります。できれば、そういったところはもちろんのこと、保育園、幼稚園の中にも支援センター事業に取り組んでおられると思いますから、もっとオープンに利用できるよう、近くに相談できる場所ができるようになればと思います。

○委員

幼稚園、保育園で一時預かりというのがあるんですけど、なぜ少なくなったかという、私が思うに、去年から今年を比べると金額がずいぶん変わっています。ふくふくこども館など無料のところにはすぐ行くんですけど、やはり金額がかかるところにはなかなか行きにくいというところで、現実うちの幼稚園でも半分以下になっています。そういうこともあるのではないかと思います。

○委員

ボランティアをいろいろとやっています。若いお母さん友達がいるんですけど、今年度に入ってからふくふくこども館のイベントの時に子どもを預けると半額とか、今の金額の話を受けてなんですけれど、安くなったので、2人預けたり、兄弟で連れて預けたり、預けやすくなったという方が多いです。1時間600円とか聞いたんですけど、兄弟で2人預けるとちょっと高いからと言っていたお母さんたちも、イベントにも参加しやすくなったし、駐車料金も出るようになったんです。イベントに参加した場合は、子どもも預けられるし、駐車券ももらえるからといって、ふくふくこども館に行くお母さんたちは大変多いです。

○委員

私はこの実施状況をみて、27年度の計画というものは、あくまで量の見込みというものは、確かア

ンケートに基づいた量の見込みであるということですから、言ってみればよくわからない、一応目標を出して、量に対する目標なんですよね。ですから、実際はかなりマイナスで、下回るということは当然起こりうるだろうし、上回っているということも当然起こる可能性もあるということはいえると思います。ただこれから27年度の実績状況を踏まえて、28年度の計画を作るときにできるだけ、例えば保育園なんかは実態に即した地域の子どもの出生数であるとか、地域の子どもの家庭がどこの保育園に連れて行っているのか、例えば通勤途中に降ろして行っているのか、または地元で預けて行っているのかとそういったものをきちっと見ながら計画を作っていく。ですから、例えば、提供地域にしても、本当にこの提供地域の区分けなのか、おそらくいろんなところから人が入ってきたり、あるいは出たりがあるので、そのあたり本当に地域の実態に即した目標数、利用定員などを設定する。ということがこれからなされていくんだろうと期待しております。それから、もうひとつは、放課後児童クラブなんですけれど、例えば、豊北はすごく減っている、これは見込なので先ほど申し上げたとおりなんですけれど、ただ、児童クラブというのは、必ず学校についているものではないはずですから、そうすると利用に当たっては非常に利用しにくいとかしやすいとか、例えば、豊北で言えば、小学校についているところとないところがあるようですから、放課後誰がどうやって連れて行っているのかということも含めて、あるいは夏休みにはどういう風に利用されているのか、そのあたりのところがどういう風になっているのか、たぶんこれから学校の統廃合とかいろいろなことが進んでくるとことを考えると、この辺の実態はどのような利用の仕方がされているのか、これは質問です。

○川口こども育成課長

児童クラブの前に、先ほどの計画について、確におっしゃったように、計画値というものは、ご家庭で子育てをされている方に対するサービス、一時預かりであったり、子育て支援拠点事業など、アンケート調査した結果を反映している訳です。計画を立てるときに、本当にこれが実際の数字になるかというところはこちらとしても疑問に思われるところもありました。アンケート上は、あれば利用したいけれども、現実はそのようなことが起こりうるかどうか、いざという時には利用したいけれども、そういう答えられるその時の気持ちとしてはあって、わりと過大にもしかしたら出ているのではないかとと思われるところもありましたので、今後は、まだ27年度も途中ですので、毎年毎年出てきた実績を、また、これから利用される方のここはなかなか利用出来ないではないかという声とかを拾いながら、今後の計画は見直ししながら立てていく必要があるというふうには思っております。

○田村こども家庭課長

放課後児童クラブについて、お答えいたします。平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始ということで、児童クラブでの受け入れをする子どもが小学校3年生までだったものが小学校6年生まで受け入れることとなりました。併せて保育料の増額改定なども実施をしたわけなんですけれども、児童クラブに今年度入会した児童数は、低学年が1,835名、高学年が163名で、やはり思ったよりも高学年の児童クラブの利用者が少なかったということです。あくまで、計画の時点では、先ほど言われましたようにアンケートによって利用の調査を基に計画を作ったものですので、それだけ差があったと認識しております。それから、旧4町については、菊川地区においては学校と違うところで開設している児童クラブがございますが、その他については、各学校の方で実施をしております。ただ今後児童数の減少などによって学校の統廃合などが実施されていけば当然児童クラブについても統廃合も考えて行かなければならないとは思っております。

○委員

今実際各小学校にないところがありますよね。それはニーズがあるのかなのか、ニーズはあるんだけれども、いろんな要件でないということで、そうすると、各地域、小学校区となると歩いて帰る範囲となりますが、子ども達が違う学校の児童クラブを利用するというケースはないということでしょうか。

○田村こども家庭課長

例えば、夏休み期間中に小学校以外の児童クラブに通っておられる方はいらっしゃいます。

○委員

その交通手段はどうやっていくのですか。

○田村こども家庭課長

保護者の送り迎えとなっております。

菊川地区については、社会福祉協議会でやっていただいております。

○委員

これから子ども達が育ちやすい、育てやすい下関ということであれば、お母さんたちが働いていて、そして途中で子ども達を送りに行ってまた迎えに行くということは大変難しいと思います。そうすると、その辺のところ何らかの形でいろいろと検討される課題かなと思いますが。

○田村こども家庭課長

そのあたりは今後検討していかなければならないという認識はございます。

○会長

今後、学校の統廃合がたぶん進んでいくと考えられます。そうなったときに、広範囲にわたって地区が広がって、地元ということがなくなってしまう。それで子どもを育てていくのに、学校内にいればいいのですが、学校から家に帰ってから遊ぶ友達もいない、親が仕事に行っていたら、その間居場所がない、そういう市内の中心地とそうでないところの子どもの育ちの格差というものが生まれないように考えて行かないといけない時期に差し掛かっていると思いますね。学校の統廃合してしまった後で、さて子どもはどうしよう、ではなくて、平行してやっぱり児童クラブも含めてどうやって子どもの育ちをサポートしていくのかのということを、官民一緒に考えて行かなければならないのだろうということは思います。

○委員

ふたつ、質問があります。一つ目は重複しますが、今回アンケートに基づく数値を見させていただいたところですが、先ほどこども育成課長がおっしゃいましたけれど、次年度以降ヒアリングとか事業者様のアンケートとか、具体的にPDCAサイクルを回していくうえで、どういった方法で利用者側から意見を聴くということを考えておられるか、ということが一つ目。二つ目が、不勉強で申し訳ありませんが、2ページ目（5）養育支援訪問事業が400件の実績見込みということですが、「養育支援が特に必要な家庭に訪問し」というのは、どういった基準で、どういった家庭に訪問していらっしゃるのか、下関市

の場合見えてこないなので、お尋ねしたいので、よろしくお願いします。

○川口こども育成課長

次年度からの利用者の思いというところなのですが、このところで直接的に、特に一時預かりなどは単発的に来られる方もいれば、園の方で定期的に利用される方を把握されていますし、公立の方でもそのあたり把握しておりますので、まず園の方と相談しながら、今後の拡充とかを考えて行かなければいけないという風には考えております。あと、実際に利用された方というのは数字としてカウントに上がるんですけど、その受付段階において受け入れられない、今いっぱい受け入れられない状態というのをどうやって把握するかということが難しい問題はあるんですけど、それはやっぱり現場サイドの方とよく情報交換をしていくしかないかなと考えているところです。

○野坂こども保健課長補佐

養育支援訪問の対象者ということですが、まず大きく分けて3つぐらいあるのですが、まず若いお母さん、若年者の妊娠、妊婦健康診査等を未受診など、あるいは望まない妊娠等によって、妊娠期から継続して支援が必要な家庭、あるいは、出産後育児のストレスとか、最近多い産後うつとか育児ノイローゼ等の問題によって非常に子育てに対して不安の強い方々が孤立感、最近は家庭がおじいちゃんおばあちゃんが家にいないということがありまして、非常に孤立感を感じていらっしゃる家庭とかありますので、そういったご家庭とかです。あるいは、お母様自身が、食事とか衣服とか生活環境などについて、子どもをきちんと養育する環境になっていらっしゃるお母さん、あるいはお父さんの家庭、虐待の恐れとか、そういったリスクを抑えるように、特に支援が必要である家庭等にご支援させていただいております事業でございます。対象者はそのような環境にいらっしゃる方です。よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

それでは、この数は少ない方がいいということですね。多い方が問題になるということがよくわかりました。どうしてこういうことを聞いたかという、国の施策にもありますが、子どもの貧困の対策をどうするのか、発達障害だとか障害の早期発見の問題もありますよね。少ない予算の中で効率的にやろうとすると、こういった訪問した時にその芽を見つけるとか、そういったことの提携であるとか、保健だけではなくて、養育という育ち、教育とかそういったことも含めて、これをうまく活用していくと貧困対策なども、ちょっと考えられるのかなと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

それから、最初のことなんですけど、一応利用者の声、現場の声をお聞きになるということでしたけれど、例えば簡単なものでいいので、統一的なアンケートを取ってみるということは大切だと思うんですよ。例えば、ふくふく子ども館でしたら、平日に来ている方と、休日に来ている方が違ったりすると思うので、簡単なアンケートでいいので、差支えない内容で、何歳ぐらいの方が来ているのかとかそういったことから次の対策を示唆していただけたらと思うので、お考えになったらいいかなと思いましたので、よろしくお願いします。

○委員

今のお話とかぶるところがありますが、市が利用者支援として2ヶ所目ということで、「下関市妊娠・

子育てサポートセンター」をはじめられたと。すごくいいことだなと思っております。利用者支援事業としてのスタートということによろしいですか。

○野坂こども保健課長補佐

そのとおりです。

○委員

まだ1年経っていないので、先日お話しした時には、なかなか実態というかどういう取り組みをやっているということまではまだ語れないというお話だったのですが、今の養育の話もありますが、例えば、浦安のように、ケアプランをきちんと立てて、一人ひとり切れ目のない、妊娠からの出産、そして次につなげていくような、流れというようなものをぜひ下関市も作ってほしいなと思っています。また、違うエリアでは、マイ保育園とか、切れ目のない、ネウボラも含めて全国各地で取り組みが始まっていますので、ぜひ下関もやってほしいなというのが一つと、それから、先ほど委員が言われたんですが、この下回るというのがいけないことなのか、どうなのか、また、こうやって計画を立てたことに対して、ある程度総括はしていかないといけないと思いますが、先ほどお話があったように、下回った方がいいということが当然あるわけで、結局ニーズがないというのが、何が原因なのかということを見つめていくことで、例えば量をもっと満たしていかないといけないとか、受け皿を作っていかなければいけないとか、あると思うんですが、一概にこうやって「下回る、上回る」と書かれると、これでいいのかなと思ってしまうところなので、だからこそ今利用者の声だったりそういったものをもっと聴くすべを作っていかなければいけないと思います。というのが、実はエガリテ大手前というNPOがやっている、毎年「子育てしやすいまち」というアンケートをとっている訳ですが、その中で、下関市は昨年中核市の中で第2位ということで、すごいなと、だんだん良くなって嬉しいなと思っていた矢先だったのですが、実はこの“For Kids”プラン2015が出ましたので、その前の後期行動計画の支援計画の中では、下関市は80ぐらいある主要都市の中で65番ぐらいでした。その2位というのと65番目のギャップを自分自身感じて、これはいったいなんなんだろうというのがひとつあって、もしかしたら、こうやって計画を立てた数字がいかないということが評価されたのかなということもあったので。いくかないというよりも、むしろどうなのかなというところも、もっときめ細かく見ていく必要があるかなと思いました。

最後、私、子育て支援センターの代表で出てきています。先ほど児童館のお話がありましたが、幼稚園、保育園をもっと垣根を低くして、敷居を低くしたらどうかというお話がありましたので、しっかり受け止めていきたいと思いますが、ふくふくこども館、昨日も利用してきたのですが、見たらお父さんお母さんがたくさんいらっしやっていて、昨日は日曜日でしたので、やはり幼稚園、保育園が休みの日に、うちの在園児の子ども達もたくさん来ていました。そういった意味では、土日の利用者は多いんだなと改めて思いましたし、それから支援センターにしてみれば、当初の目的である拠点事業は中学校区に1つという、毎回お話をするようではありますが、そこを目指してしっかり検討して頂ければうれしいなと思います。乳母車でお母さんが通って行けるところにきちっと支援する場があるということがやはり理想であると思っておりますので、よろしくお願ひします。

ネウボラの件はどうでしょうか。

○野坂こども保健課長補佐

先ほど、妊娠・子育てサポートセンターのお話をいただいたところですが、確かに切れ目のない支援

ということで、このサポートセンターを、国も各自治体で実施するよというこで、今キーワードでできました「ネウボラ」という言葉も国も言っているところですが、そういったものも含めまして、妊娠届がでた時点から引き続きずっと見守っていくという体制を今整えているところ。下関市の施策としては、妊娠届がでた時点で、先ほど言った養育とか特殊な方以外の普通の健康の方に対してはあまりサポートをしていない状況でしたが、このサポートセンターからは妊娠届がでた時点から、皆さんに対してある程度サポートしてって、健康な方に対してはいろいろな子育て情報とか施設の情報提供をしていこうということをしようとしておりますので、そのあたりのサービス、支援を手厚くしているというのがこの事業でございます。

○委員

ケアプランとかを立てる見込みはないのでしょうか。

○野坂こども保健課長補佐

今サポートセンターで特にサポートが必要な方に対してはケアプランみたいな形できちんと計画をたててやっております。

○副会長

病児保育について、ここもかなり量の見込みは実績は下回ると書いてありますが、利用した人の声を聞きますと、1日目は利用したが、2日目3日目になるとまだそれよりも重病な、熱のある子がいたりということで利用を控えてほしいと言われたということ聞きます。数字的には見込みを下回るようなことが書いてありますが、そのあたりの実情を把握しているのか心配になりました。

○会長

どうでしょうか。病児保育の実態といいますか、病院も人手や場所とか、一人ひとり部屋をかえなければいけないとかいろいろな事情もおありだと思いますが、この数字だと予想より少なかったと書かれると、これでいいのかなとなってしまいますよね。

○田村こども家庭課長

こども家庭課で所管している病児保育事業は、病児対応型と病後児対応型があります。これについては、市内4か所の医療機関にお願いをしております。見込に対していいますと、下回るということなんです。子どもの病気は1年を通してみますと、時期が集中するときには、すぐにいっぱいになって、そうでもないときは空いているということになって、全体としては少なくなったということですが、今後また新たに病児保育の事業をしてくださるところを増やしていかないといけないというふうに認識しております。

○川口こども育成課長

病児保育の中に体調不良児対応型があり、もともとあった事業が、今年度から国の制度が変わり、取り入れやすくなったというものです。平成27年度は、公立保育園2園が嘱託看護師を配置している園があるので、そちらで実施するということで、箇所数の中には2園入っておりますが、実績はまだはいつておりません。今年度末で実績数をあげておきたいと思っております。ただ、一応2ヶ所ということ

だったんですが、1ヶ所看護師の退職後の補充がなかなかできない期間がありましたので、実際の実績は1年間通してではないという状況です。今時点ではなんとかやっとな補充はできたのですが、次年度からはまた探さないといけないという状況にありまして、なかなか看護師の雇用は厳しいものがあると、もちろんこれは看護師に限ったことではないのですが、保育現場ではもっと保育士をいれたいというこちらとしては予算等もとっていたりとかするんですけど、なかなかどちらの現場もこういう専門職の人手不足というものがいろいろと事業の結果に影響がでているのかと思っております。

○会長

病院などの預かってくださる方も暇なときは来ない、忙しい時は一時にたくさん希望があり、では、その間看護師をどのように確保するかとか難しい問題がたくさんありますけど、ここで皆さんが話されている内容は、全てにつながっていると思います。私たちは一億総活躍といわれ、お母さんたちが働くということが当然となってきていますし、女性も男性と同じように仕事をするという時代は必ずやってくると思います。そんな時に子育てを本当にみんなで考えていかないと皆さんの老後はないですよ。でも、子どものことを考えるときに、働ける方たちの働き方とか、あるいは企業側の考え方とかすべてのことに全部つながっていくので、でもどこか一か所をゆすぐることによって他の所もそれで振動が起きて考えて行けるようになるかもしれない。私は、この子ども・子育て審議会というものは、子ども・子育てをしている人たちのことも考えられるものであったらいいのになあと思っています。他にご意見はありませんか。児童クラブの件はいかがですか。

○委員

現場の者として話をしても構いませんか。先ほど課長から話がありましたが、今年度から6年生までの保育を受けることになったのですが、実際この資料を見ますとマイナスに今年度はなっています。それは現場で見ている、1回3年生で退所した子どもたちがまた入ってくるというのは、1回外の自由を味わっていますので、なかなか初年度としては難しい面があってマイナスになっているのだと思います。家庭に代わる場所なので、なるべく家庭に近づけるように指導員はがんばっていますが、大規模クラブだったりすると、私がいるところは20名程度のところで、個別対応ができるからいいのですが、その辺でだいぶ違ってきていると思います。現在28年度の入会申込が1月から始まっていますが、継続の、これまで3年生までだったのが6年生までになったので、4年生は結構増えています。その4年生が5年生に上がる時にやはり保護者としては、会費は高くても「安心・安全」、これまで6時までだったのが6時半まで保育で預かってもらっている、家にいると好き放題で、ゲームばかりで野放し状態になるのを防げるということで、本年度とてもよかったと思っています。その分指導員はやはり、今までは3年生までだったので、低学年を対応しておけばよかったのですが、指導員の中には、高学年まで預かることになる、体も大きくなりますし、成長段階も違ってくるという、指導員もそういう意味の研修がやはり必要なのではないかと思っています。学年が上がっていくと成長が違ってきますので、そのあたりで児童クラブというのは、子育て支援の妊娠、赤ちゃんから小学校6年生までできるようになったということは、とってもいいと思っているので、数字の中ではたぶん来年度は変わってくるのではないかと思います。

あと、現場の指導員として、先ほどお話のあった菊川の状況ですが、私はちょっと知り合いなので時々お話を聞いていて、3校がバスに乗って、1つの菊川のところに来るということで、大変だなと。その指導員はとても大変です。登級してくる時間がバラバラなので、そのあたりは同じ指導員として改善し

ていただければいいなと思っています。

あと、旧市内の神田児童クラブは6名しか在籍していません。現在28年度の募集をしていますが、在級生はたぶん継続になると思いますが、新1年生が3～4名しか、学校に入学して来ない。なので、私は養治にいますが、養治児童クラブは、小学校が1クラスしかないの、全部で20名ぐらいしかいない学校なんですね。王江も名池も同じような規模です。そうするとやはり旧市内がだんだん児童数が減っている。けれども各学校に1つずつ必ずある。先ほどお話のあった、統廃合も視野に入れて児童クラブの将来的なこともやはり考えていただければ、子どもたちにとって継続した支援ができていくのではないかと。その辺を早めに、なってからではなくて、学校の方も統廃合もだんだん現実化してきているようなので、児童クラブも前倒しというか検討していただければいいのではないかと考えています。

○会長

現場の意見ありがとうございました。これから検討が必要になってきますよね。

○委員

早めに検討していただきたいと思います。

○会長

こども家庭課は小さい人たちのことはたぶん専門かもしれませんが、小学校3年生、4年生、5年生、6年生となっていくと、子どもの変化、特に3年と4年はものすごく違いますよね。その違う子どもたちをみてくださっている指導員の方にこれまでのやり方ではすまないと、どうしたらいいのかという研修も含めてそういう人材確保も必要ですし、それから同じように1ヶ所に子どもたちがずっと6時半までといっても、1年生と6年生では全然行動パターンも考え方も違うわけですから、そういうことも全部ひっくるめて現場にいらっしゃるかたのご意見はすごく大事だと思います。これからますます大事になってくると思います。

○田村こども家庭課長

私は昨年こども未来部に参りまして、その前は約12年間教育委員会におりました。その中で学校の中での児童クラブというものを見る機会もありましたし、障害児教育でありますとかに携わってききましたので、子どもたちの成長も見てまいりました。すべてとは言いませんが、自分なりに見ているつもりなのですが、4月に来て国の新しい制度が始まり、子どもの対象年齢も変わり、学年も広がり、子どもたちが過ごす学校の教室も足りない、それに加えて、例えば教室をお借りできたとしても教室が離れていたり、2階に分かれてしまったり、指導員が足りないとかという状況が、一気にありまして、保育の中身を指導員さんたちに任せてしまったということはあると思います。今後教育委員会とも協力をして、連携しながら児童クラブがよりよい保育の場になるように考えて行きたいと思っていますので、もう少し長い目で見ていただければと思っています。

○会長

いくらでも語りたいたくさんあると思いますが、そろそろ次の議事に参ります。議事の3番目、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等について、説明をお願いします。

○事務局（藤野主査）

それでは、資料4「国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する省令（案）」について、説明させていただきます。

事前に、「別紙① 国の基準改正（案）の概要」、「別紙② 保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」、「別紙③ その関係資料」を送付させていただいております。

ニュース等でご存じのとおり、全国的に待機児童の解消に向けて、保育の場の整備を進めている中、保育の担い手の確保が喫緊の課題となっております。また、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、受入れ児童数の拡大のための「量的拡充」を進めるとともに、この量的拡充の実現に密接に関連する「質の向上」を図ることとされており、保育の質を担う保育士等の役割は大変重要なものとなっております。そのような中、国は、学識者などを参集し、「保育士等確保対策検討会」を設置し、検討を行っているところでございます。

その、「保育士等確保対策検討会」が12月にまとめられたのが、別紙②「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」でございます。

その取りまとめを受けて、国は、喫緊の課題となっている保育士不足の解消に向けて、待機児童が解消し、受け皿拡大が一段落するまでの当分の間の特例として、保育士の配置基準の一部について、弾力的な運用を可能とする基準改正を、平成28年4月1日施行予定で進めているところでございます。

その内容は、別紙①の概要で説明させていただきます。

この資料では、対象の施設は、保育所、小規模保育事業A型と事業所内保育事業のうち定員が20人以上のものが対象となっておりますが、先週、国の説明会があり、その席で、「幼保連携型認定こども園」についても、一部異なる措置はありますが、ほぼ同等の趣旨で基準改正をする旨、追加で説明を受けております。「幼保連携型認定こども園」につきましては、詳細がまだ示されていないので、本日の説明は、配付させていただいております資料の内容を説明させていただきます。

基準の改正点は3つございます。

①朝夕の保育士配置の要件の弾力化について です。

保育所などにおいては、保育士を2名以上配置することが省令上求められているところですが、乳児又は幼児の年齢別の配置基準を超えて保育士を配置している時間帯に限って、保育士のうち1名を、子育て支援員研修を修了した者などの、保育士資格を有しない一定の者に代えることを可能とするものです。

次に

②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用について です。

保育所などにおける必要保育士数の3分の1を超えない範囲で、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師を保育士に代えて活用可能とするものです。

これは、保育士の確保が困難な状況の中で、保育士と近接する職種である、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を保育士とみなし、幼稚園教諭は3～5歳の教育に、小学校教諭は幼・保・小・接続の観点から、多様な者が加わることにより、保育所にとっても効果的なものとなると考えられ、事業者の採用及び人員配置の選択肢を増やすことにつながるものとされています。

なお、すでに現行の取扱いで、「乳児4人以上を入所させる保育所の保育士の算定について、当分の間、保健師、看護師、准看護師を、1人に限って、保育士とみなす」こととされており、本市においても適用しているところです。

次に

③研修代替要員等の加配人員における保育士資格要件の弾力化について です。

保育所等においては、11時間開所で保育士1人あたり最長8時間労働としていることなどにより、省令上必要となる保育士に追加して雇い入れることが必要となる保育士について、子育て支援員研修を修了した者などの保育士資格を有しない、一定の者をもって代えることを可能とするものです。

具体的に保育所を例に説明しますと、事前送付いたしました別紙③の関係資料の33ページをご覧ください。申し訳ありませんが、ホッチキス留めで、ページが隠れておりますが、34ページの前のページで開いていただければと思います。

これは、公定価格からみた保育所における職員配置のイメージ図の資料です。公定価格とは、教育・保育事業の必要費用について、国が定める基準額となるものですが、この図の中で、公定価格の基本分単価に含まれている人員配置は、色がついた実線囲みがしてある主任保育士、保育士、休憩保育士、保育標準時間対応保育士、左側の研修代替保育士、年休代替保育士の配置が必要となります。この度の改正は、このうち、配置基準以外の加配保育士である、黒丸がついた休憩保育士、保育標準時間対応保育士、研修代替保育士、年休代替保育士、専任化代替保育士については、保育士資格を有しない一定の者をもって代えることが可能とされるものです。

以上が、この度国が基準改正を予定している内容でございます。

下関市においては、国の基準に基づき、

「下関市児童福祉施設の設定及び運営に関する基準を定める条例」

「下関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定しております。

国の基準と市の基準の関係性ですが、国が条例委任する場合の基準設定には3つの類型がございます。「従うべき基準」「標準」「参酌すべき基準」とあり、「従うべき基準」とは、必ず適合しなければならない基準であり、条例内容は法令の「従うべき基準」に従わなければならない。というもので、法令の「従うべき基準」と異なる内容を定めることは許容されていませんが、当該基準に従う範囲内で、地域の実情に応じた内容を定めることは許容されるものです。「標準」とは、法令の「標準」を標準としつつ、合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じた「標準」と異なる内容を定めることも許容されるものです。「参酌すべき基準」とは、法令の「参酌すべき基準」を十分参照した結果としてであれば、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることは許容されるものです。

この度の改正は、「人員配置基準」に関する内容で、基準設定は、「従うべき基準」という位置づけになります。「従うべき基準」と異なる内容を定めることは許容されていませんが、当該基準に従う範囲内で、地域の実情に応じた内容を定めることは許容されるものですので、市の基準は、国の基準より緩和することはできませんが、国の基準と同等、またはそれ以上に厳しい基準を定めることは可能となります。今回の国の基準改正について、市の選択肢は3つあると考えております。

1つ目は、国の基準改正をそのまま市の基準に適用する。

2つ目は、国の基準改正を適用せず、現行基準のままとする。

3つ目は、具体的な内容はまだ想定しておりませんが、その範囲内で市独自の基準を定める。

の3点でございます。

基準改正を行うこととなった場合の、改正時期については、28年度の年度途中の改正もありと考えており、山口県内では、中核市である下関市以外は、山口県の基準によるものとなりますので、山口県とも情報交換しながら、調整して行く予定にしております。

下関市といたしましては、審議会の皆様のご意見や、関係機関の皆様のご意見など広く伺いながら、下関市の実情と照らし合わせて、下関市として適用するか否かの判断をさせていただきたいと考えてお

り、本日の審議会の機会に、皆様のご意見を伺うことができればと思います、議事に上げさせていただきます。皆様の忌憚のないご意見をお願いします。説明は以上です。

○会長

現場にいらっしゃる方でなにかこれに対してご意見はございませんか。

○委員

保育士というものは国で定められた資格です。今保育現場では「質の向上」ということで、とりわけ今さまざまな社会環境がどんどん変わりつつある中、養育というものが家庭で十分にできないものを支援していくということで、高度な専門職という位置づけだろうと思います。保育園は養護と教育というものが両方ありますが、そういうところを考えますと、あまりこういったことが議論されるようなことではないのかなという気がするのです。これが緊急的に、都市部においてにっちもさっちもいかない、どうしようかというところでは、規制緩和をしてとりあえず場当たりのやっつけというふうなことでありますが、将来子ども達が介護士資格も両方とれるという話も出ているということで、国として子育てはそれでいいのかというぐらい、現場としては非常にびっくりしている状況です。ですから、今まで言われてきたいわゆる基準というもの、これは絶対保育士でなければいけない、それ以外は加配保育士であるとか、いわゆる延長保育士とか、そういうものについて、今の基準を踏まえて、さらに加配しますよというのであれば、あるいは保育士でなくても担えるような仕事、それに対して加配をするというのであれば、それは結構ですねということになります。例えば、研修代替になりますと、研修の時にそうではない人が入ってきてできるのかということになります。例えば、先生がお休みの時など。ですから、私は今までどおりの基準で、むしろそれにさらに加配をお願いして、例えば、待機児童が生まれたらすぐに入れるとか、一時保育のニーズがある時にはすぐに入れるとか、あるいは予約入所というものがありますから、すぐに対応できるとか、そういったのに対応できるぐらいのさらに加配をということで、あとは、結局保育士不足というものは、いろいろな要因はありますが、普通いわゆる一般的な企業に比べ処遇が低いと、大変な、子どもの命を預かるという職種なのに、それに見合うだけの処遇になっていないという、むしろ、処遇をぐっと上げるという方向でしっかり頑張っていただきたいというのが、現場の私の意見です。

○委員

ほぼ同じような内容になるかと思いますが、ひとつ今回この内容をみてびっくりしたのが、今回新制度になって最初に保育士の本体というか、保育園や幼稚園ではなくて、小規模事業や家庭的保育事業に対応するための保育士の基準というものが半分でもいいよとかななくていいよというものは出ていましたが、保育園本体の規制緩和で、配置基準が下がるような話は、正直言って驚きました。ただ、これだけ下関市もどの園長先生に聞いても保育士がいない、足りないということを経験すれば必ずその話になるくらい、状況はひっ迫しておりまして、今すぐとなった時には定員割れているのだけれども保育士がいないから入れられないという状況も県内では聞いております。そういった意味では、こういうこともあるのかなと思いますが、まずは現場の先生方がどれだけ困られて、このことに関してご意見をまとめて、例えば下関市の連盟として、これをどうしていくのかとか、聞いていただく時間があるのであれば、そうさせていただきますとありがたいなと思っています。あと「当分の間」というのは法律用語で、くせ者であり

まして、基本的「当分の間」というものは、期間が刻まれているようですが、ほとんどが「当分の間」というものは「ずっと何十年も」ということになっているので、これが将来省令となって条例化されれば、間違いなくこれが基準になってしまうということを考えた時に、少し慎重に、そして今、勉強している学生の思いとか、それから大変だけど保育士資格を取ってというモチベーションを下げるようなことがあってはいけないなということも感じますし、そういったことも含めて、ぜひもう少し時間の幅をいただいて、今お話しあったように来年度も含め年度途中でもとのお話もありましたので、いろんな意見を集約する中で決めていただけると嬉しいかなと思います。

○委員

今お二方が言われたことと共通することもあります、ちょっと違うことをご紹介しますかと思えます。私は何年間か県の保育士研修に関わってきました、ここ何年間かは新任保育士研修をやっていますが、私が行った100名ぐらいの新任保育士研修で、アンケート調査をしまして、まず1年目にどのクラスをもたされるのかと聞くと、0・1・2歳を持つ保育士が全体の7割でした。例えば、短大だったら20歳、4大だったら22歳の年頃で、0・1・2歳、コミュニケーションが本当に難しい年代の子どもたちと立ち会うことになるわけです。困ったことというのが山ほどあるんですね。子どもの理解もあるし、保育士としての仕事についてもあるし、人間関係についてもあるし、保育園のどこに何があるのかも分からないし、行事も分からないし、とわからないことが山ほどあるという、こういう職種の中で、非常に給料の低い中でやっていて、何が3%アップだと私は思っているのですが、そういう保育士の現実をさておいて、国としてはこういうアイデアを出したんだと。それから、保育士養成で考えましても、2年間の保育士養成のカリキュラムは、大学生とは思えない、朝9時から6時半ごろまでがまる2年間あって、ようやく保育士資格を手にする。4年生大学においても、小学校・幼稚園教諭に比べると、圧倒的に単位数が多い。通常だと124単位で卒業できるのですが、保育士は200台から180ぐらいとって出る、そういう日本の保育士養成のすごくいい歴史がある訳ですね。そういうものを一気に払拭するつもりかと怒っているところです。そういった意味で、しかるべき専門性のある人を大事にしないで、代替を導入するということはいかなるものかというのが現実です。ひとつのアイデアなんです、下関市の場合は、現任保育士を大事に育てていくということが最初にやるべき問題なのではないかと思えます。国の出した資料の一部にありましたが、要件の弾力化の留意事項にありましたが、資料の別紙②の5ページ、Ⅲの4つ目の○にあります「保育に直接的に関係のない事務作業等は、保育士以外の保育補助者が実施するなど、業務分担を見直すことが望まれる」とあるように、「業務分担」というアイデアの方がむしろ大事なのではないかと、そうすれば、ボランティアのお母さんもできるかもしれないし、学生ボランティアも利用できるかもしれないし、そのあたりには市からのワンコインでもいいのでお金がもらえとか、それから幼稚園の先生には保育内容をやっていただくとか、そんな形で手助けしていただけるスタッフに、保育士の仕事を細分化する、そういうアイデアで、辟易している保育士の業務の軽減化と、なおかつ、子どもと接する楽しさとか、重責感とかを維持できるのではないかと、私は個人的には思っております。

○会長

他にこの件について、ありませんか。

○委員

私は、来年度、上の子が児童クラブに入ります。もともと幼稚園で働いておりました、出産を機に辞めたということで、先ほどから今のお話の悩みを抱えた母親です。保育士免許も持っておりますので、「当分は」ということで、保健師や看護師などを保育士に代えて活用するというのを聞いた時に、すごくショックでした。それなりにプライドを持って働いていますので、どうしてだろうという気持ちがすごくあって、この資料を見る前からもちろん知っていましたし、いろいろなところからもお話を聞いておりましたので、素人考えで理解しにくいなと思っています。あと、正直、保育士の給与はすごく低いです。パートにでも、コンビニのバイトのちょっと上程度です。なので、保健師や看護師が実際に働くのかなと思います。保育士の給与を見て、看護師が同じ時給でがんばろうと思うのかなとも思うので、実際は働かないのではと思っています。だから、なかなか難しい問題ではないかと思っています。

○委員

私の子どもは今保育園に通わせていて、保育士がいないということを耳にする中で、こういう話があると、保育士の方の専門性はすごく高いものがあると思いますが、それによって新たなお子さんたちが、保育園に行きたいという子が入れない、保育士の方が足りなくて入れないという状況は確かに大きな課題なのかなと思います。本当に先生方一人ひとりすごくがんばっていただいている、イベントとか行事の衣装とかをすごい手作りで頑張ってくださいと、もう感謝しかないんですけど、そういった専門職の方がこぞってこの改正についてどうなのかという、そういう意見があるのを聞くと、なかなか簡単に判断できる問題ではないんだなというのは、この場で痛感したところです。特にどうしてほしいということは、私には難しいと思いますが、しっかり考えて行かないといけない、大きな課題がいろいろなところにあるんだなと思います。

○会長

親の立場からすると、いろいろな意味で不安もあるかもしれませんが、突然降ってわいたようにこういう風に上からきまりがやってくるとびっくりしますね。この場合は意見をどんどん言う方がいいかもかもしれません。

○委員

疑問なんですけど、子どもが減っていて、必要な保育士の人数は減っていると思っていましたが、資格は取りやすくなったと思っていましたが、保育科は市内の大学でも増えてきましたよね。だから、保育士免許を取って卒業していく人は増えていると思っていました。ですから、子どもは減っていて、保育士になりたい人は増えているのに、どうして足りない状況が起こるのか、わかりません。この資料をいただいた時に、私もなんでこんなことがと、なぜこんな発想になるのかというのが不思議でした。ですから、もし普通の看護師や保健師がこういう風に保育現場に入っていった時に、保育士が学んでこられたことが、当然として底辺というか当然としてあるものがかみあわないと思います。それを考えると子どもにとっても損失になると思うので、私はこの案は反対しますが、保育現場で保育士が足りないということが分からないので、教えていただければと思います。

○委員

では養成校側から、なぜそのようなことが起こるのかということ、下関市の現状でお話しますと、

確かに専門学校でも保育士免許が取れるようになりました。4大でももちろん取れますし、そうは言っても先ほどもおっしゃっていましたが、本当に初任給が安いんですよ。初任給が16万円ぐらいで、短大卒で16万円となると、事務職の方が、給料がいいわけです。はっきり言いますけれど。特に4大卒で保育士資格を取りました、幼稚園免許もとりました、という方は、4大卒でしたら、事務員になった方が良い給料です。「16万円ではどうやって生活したらいいの」となりますよね。資格を持った人は増えるかもしれませんが、それだけ愛情と情熱と時間をささげて、保育士になる人は素晴らしい人たちなんだという風に思っただければということが一番のところですよ。それでも、下関短期大学のことを少しお話しすると、30～40人ぐらいしかいないのですが、資格を取った学生は8～9割ぐらいは現場に就職しております。ただし保育士というのは、保育所だけに入るわけではないんですね。例えば、児童養護施設であるとか、例えば、男の子だったら初任給16万円だと（家庭を持って）暮らしていくので、（夜勤手当もある）児童養護施設に入ったりします。もしくは、ここは下関市ですので、例えば、北九州市に行ってしまうとか、福岡市の方が待機児童数が圧倒的に多いので、優遇してくれるわけですね。去年びっくりしたのが、横浜市の某施設から来られました。「就職しませんか」と、わざわざ。「保育士足りないんです」と。スカウトに来ました。だからそれくらい待機児童が多いところはそこまで死活問題で、「宿舎も完備していますので来て下さい」と。つまり、そこまでオプショナルをつけないと、なかなか就職しないという、そういう手当の低い職なんだということ、まず覚えておいていただきたいということが大きくあります。ですから、そういったことで、養成校は増えているけれども就職率がそれだけ低いというのはそういうことなんだということ、まず頭に入れていただきたいことがあります。

付け加えていうならば、子育て支援員研修の体系というものが国から出ていますが、こういったものをどこが教えるのかということをおもいました。こういったことも市内の養成校がやっていかなければならないということですから、学生を教えている間にどうしたらいいのと頭が痛いことで、国は現場に下していくときにどのように考えているのかと思います。そういうことで、まずは保育士の処遇状況に問題があるということをおもっていただきたいと、一番に思っているところです。

あともう一つ、先ほどおっしゃっていましたが、学生が、実際に実習にでますと、「怖くてできません」と言う者もいます。今、学生自体も生きていく力が非常に弱くなっている面もあり、保育士にはあこがれて学校には入る、だけれども、実際に子どもとぶつかってみてこんなつもりじゃなかった、一緒に遊ばばいいと思っていた、こんなに大変な仕事とは思っていなかった。書き物も多いしと。そういうことで、資格取得率は入学したら100%とるものとは思わないでください。そういうこともあります。ですから、生きていく力が必要で、学生自体も資格取得が大変になってきているということをおもっていただきたいと、思います。養成校だから何をしているといわれると、それはそれで大変なんですという、そういった現状をおもっていただいて、温かい目でみていただければと思います。

最後に、資格を取った方の発掘について、別紙②のI③に「離職者（潜在保育士）の再就職支援」ということがありますが、実際卒業生に聞いてみますと、本当に朝夕行けるかということです。この人たちもなぜ離職したかということ、家庭を持って離職する人が多いんですよ、保育士の場合。そしたら、皆さんの方がよくわかると思いますが、家庭が一番忙しいのは朝と夜なんですよ。そんな人たちが来れるかどうか、ということなんですよ。はっきり言いますけど。だから、現実を本当に見ているのかな、紙だけで作っているのではないかと思います。養成校の側からしても。

○委員

実際、保育士が足りないということであるならば、今言われたように、他市、他県に流れて行かないように、本市で鍛えた保育士は、本市で高給料の下に雇うというようなことを行政は考えないといけない。下関市立大学は経済系の学部は持っているが、いざという、こういう状況の時には、保育学科を設置するのもいいのではないかと思います。そういう英断を議会の議員も考えないといけないし、また、行政も計画を立ててもらおうとそういった問題も解消されるのではないかという気もします。なんといつても、先ほどから言われるように、待遇をよくしてあげることも必要でしょう。今学校教育の中で、中学、高校の生徒が、保育園や幼稚園の子どもたちと触れ合う機会を持っていると思います。その時彼らは将来の夢を保育士あるいは幼稚園の先生になろうかという夢を持つと思います。そういう夢を育てていけるような、保育園に入ってみるとこういう仕事ではなかった、だからいやだということがないように、そういう環境を作っていくといけないかなというように感じました。

○会長

ありがとうございました。

○委員

私は、勧められて支援員研修を先月受けてきました。講師の先生方の60分の講義だったのですが、このテーマだったら、4～5時間しゃべれますという内容を詰め込まれて、5時間の講義を2回受けてきましたが、私は中2と5年生と3年生の3人を育てていますが、それで保育士の代わりが務まるかという絶対無理だと思います。基礎研修ということで、これから専門研修も受ける予定にしているのですが、そこにこの資料が届いて、読んでみると、保育士の一人を子育て支援員研修を受けた者ができると書いてあって、可能とするとあって、本当にそれで大丈夫なのかと思いました。一緒に研修を受けた方で、お母さんなんですけど、保育士の資格を取ろうとしている人がいて、これを受けたら保育士をとらなくてもいいのか、とそういう話もしていたのですが、やはり保育士の勉強もして、本当に保育士の勉強をされた方はすごいと思うので、給料の面とかも何とかしてもらった方がいいと思います。主婦では務まらないと思います。一応、最後まで研修は受けますが、実習もあるということなんですけど、実習はどのような内容ですかと聞くと、2日間見学するだけですと言われました。保育士のことをやって試験みたいなものがあるのかと聞くと、見学のみですと言われました。だから、見ているだけで、保育士の代わりが務まるのかということがすごく不安で、その辺のところはどうなるのか、楽しみでもありますが。

○委員

娘のクラスのお母さん22名のうち4名が保育士資格を持っています。割合として18%、20%弱の方が保育士免許を持っていて、働いているのは私だけです。私も保育園では働いてなくて、子育て支援で働いていますので、ちょっと角度が違いますが、みんなにどうして現場に戻らないのと聞くと、やはり給料が安い、そして大変だ、自分の子どもを置いてまであの現場では働けないと。よほどの覚悟がないと働けないのが現状です。それに見合った給料も出ていませんし、待遇も悪いのは事実です。先ほどおっしゃったとおり、一番忙しい朝の時間と夕方時間に出て来いと言われるのはやはり難しい。これだけ団塊世代が元気でいらっしゃるので、上手に活用してタッグを組んで何かできないかなとも思います。子育てを終わられた先生方は、一番保護者にとって力になりますし、人生を経験された方のお話とかは子育て世代にとってはすごく大切だと思います。だから、こういう代替で活用するというよ

りは、潜在保育士だったり、引退された方々を、もう少し現場の雰囲気をよくして、勤めやすくしていただくと、皆さんが現場に戻ろうかなという気になると思います。実際、私も幼稚園で働いている時にすごく大切にされました。体が悪くて病院に通う時も早く帰らせていただきましたし、「もう勤めたくない」と園長に言った時も「パートでもいいから働いてみたら」と言っていただきました。働いていた6年間とても大事にいただいたので、今また働きたいなと思えるんですね。やはりみんな3、4年こき使われて、もう戻りたくないということを耳にするので、現場の方ももう少し人材を大事にいただけるような対応をしていただけたらと思っています。

○会長

ありがとうございました。保育士にしても、幼稚園の先生にしても、学校の先生にしてもそうですが、特に幼稚園、保育園でお仕事をしてくださっている方に対して、私たちはもう少し尊敬というか、本当に大事な仕事をしてくださっているということを考えなければいけませんね。自分より年の若い先生であっても専門の勉強をしてこられた方が、子どもを大事に、しかもお母さんは一人でも大変なのに、何人も見て下さっている、その技術や志に対して、もう少し尊敬の念を持たなくてはいけないのではないかと。それを簡単に代替の人でいいと言われてたら、今まで頑張ってきた人たちがめげますよね。それから、先ほどおっしゃったように、加配とか金銭的に園が負担が大きくなりすぎるという問題も必ず出てきます。ですから、子育てというのは、単に保育園、幼稚園に子どもを通わせている人だけの問題ではなくて、社会全体で、仕事をしているお父さんたちや企業にとってもものすごく大事なことなので、だからこそ、縦割りではなくて、横断的にこの会があるというふうに思っています。

今日は市に私たちの意見は伝えたつもりですので、事務局から何かありますか。

○川口こども育成課長

この件については、市も諸手を挙げて賛成している訳ではありませんし、私たちも国に対していろいろというかもものすごく不満を持っているところがありますので、皆さんの意見は、本当の現場の意見だと思います。この件については、慎重に対応させていただきたいと思いますので、今後も保育連盟など団体の方の意見などいろいろと詰めていかなければいけないと思いますし、公立サイドとしてもいろいろと考えていかなければいけないこととっております。県の方も、意見を聴かれるということですので、県の方でどのような判断をされるのか、情報を得ながらとも思っておりますけれども、昔の経験で申しますと、下関市は下関市の状況でそこまでゆるめる必要はないのではないかと判断もしやすいのかなということがありますが、県になると小さな町もあるので、県全体の意見を網羅しないといけないという部分もあるということ、別の部署で経験したことがあります。どちらにしましても、十分意見をお聞きしながら、県の状況もお聞きしながら、進めていきたいと思っています。

○会長

よろしくお願いします。

では、これで閉会したいと思います。事務局から次の審議会のことについて。

○事務局（藤野主査）

次回の審議会の開催予定についてですが、審議会担当事務のうち、平成28年度の子ども・子育て支援に関する施策の実施などのご意見を伺うために、夏頃を予定しております。このほか、幼保連携型認

定こども園の認可等の申請があった場合は、委員のご意見を伺うために別途審議会を開催する必要がありますので、その際はまたご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

今日は長時間にわたって、時間も過ぎてしまいました。ありがとうございました。本日ご意見をおっしゃらなかった委員の皆様もいらっしゃると思います。言いたいこともおありだと思いますので、次回ぜひ発言をしていただきたいと思います。

今日は本当に長い時間ありがとうございました。